

～令和 6 年度能登半島地震被災市町村復旧・復興支援～

石川県珠洲市への職員派遣について

令和 6 年 5 月 27 日
京 丹 後 市 役 所

令和 6 年能登半島地震に係る被災市町村における復旧・復興事業の円滑な推進のため、全国市長会から人的支援として被災市町村への中長期の職員派遣について要請を受け、石川県珠洲市で復旧・復興事業等に従事するため、地方自治法第 252 条の 17 の規定に基づき、本市職員を 1 名派遣しますので、辞令交付式及び派遣の概要等についてお知らせします。

1. 派遣職員辞令交付式

令和 6 年 5 月 29 日（水）午後 1 時～午後 1 時 10 分（市長応接室）

2. 派遣の概要

＜派遣職員＞ （令和 6 年 6 月 1 日付）

氏名	年齢	現所属	補職名
たかた のりこ 高田 慎子	52 歳	こども部 こども未来課	主任 (一般事務)

○ 派遣先勤務場所・配置部署

石川県珠洲市役所・環境建設課
(石川県珠洲市上戸町北方 1 字 6 番地の 2)

○ 派遣先における従事予定業務

緊急修理等の制度説明窓口業務等（一般事務職）

○ 派遣期間

令和 6 年 6 月 1 日（土）～令和 7 年 3 月 31 日（月）※10 カ月間を予定

＜お問合せ先＞

京丹後市市長公室人事課 （電話 0772-69-0150）